

長期避難者等のための生活拠点の検討の進め方（イメージ）

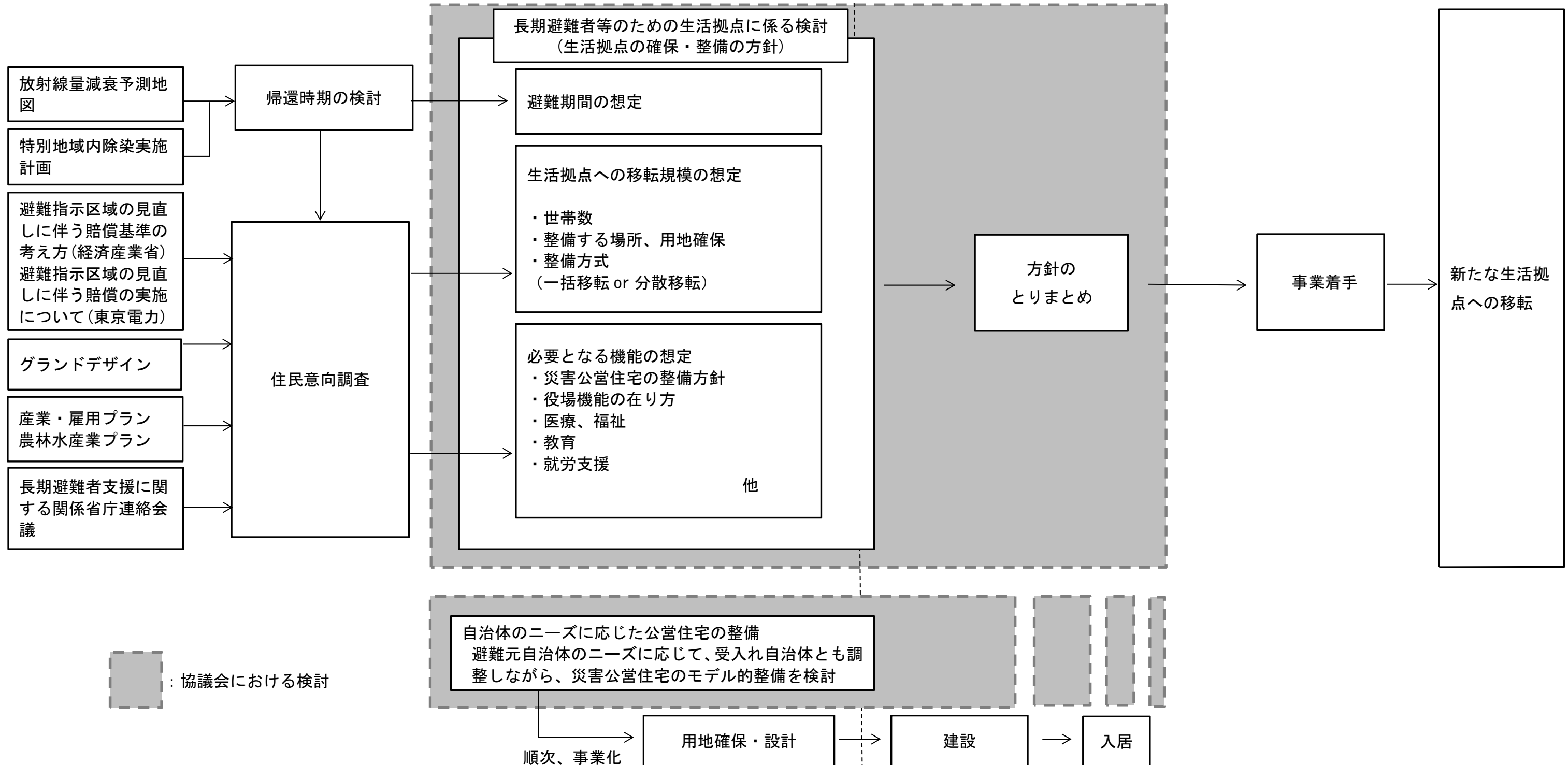
- ・国、県、避難元自治体、受入自治体による協議会で、検討
- ・政務レベルの協議会の後、事務担当者会議（全体会）を開催した上で、受入自治体ごとの事務担当者会議（個別部会）で具体的検討を進める。

町外の生活拠点検討4町の復興計画の策定

- | | | |
|-----|----------|-------------|
| 富岡町 | 素案（6月公表） | ● 策定（9月目途） |
| 大熊町 | 素案（3月公表） | ● 策定（9月目途） |
| 双葉町 | | ● 策定（年度内目途） |
| 浪江町 | | ● 策定（9月目途） |

24年度

25年度以降



：協議会における検討

順次、事業化

用地確保・設計

建設

入居